

第3期静岡県医療費適正化計画の策定

(静岡県健康福祉部医療健康局医療政策課)

1 計画の策定

(1) 要 旨

県は、国民の高齢期における適切な医療の確保を図る観点から、医療費適正化を総合的かつ計画的に推進するため、厚生労働大臣が定める医療費適正化基本方針（以下、「国基本方針」という）に基づき、平成29年度中に第3期医療費適正化計画を策定する。

(2) 計画の方向性

- ・ 病床の機能分化・連携の推進の成果並びに住民の健康の保持の推進及び医療の効果的・効率的な提供の推進の効果により、医療費の適正化を図る
- ・ 同時期に改定する第8次静岡県保健医療計画をはじめとして、ふじのくに健康増進計画、長寿者保健福祉計画、国民健康保険運営方針等と整合性を確保する

(3) 策定までの流れ（予定）

H29年7～8月	計画の骨子案を保険者協議会、医療審議会に報告（済）
H29年12月	計画の素案を保険者協議会、医療審議会に報告
H29年12月～H30年1月	パブリックコメント・市町意見聴取
H30年2月	計画の最終案について保険者協議会から意見聴取
H30年3月	計画の最終案について医療審議会に報告の上、策定・公表

2 医療費適正化計画の概要（下線部が第3期計画における変更点）

根 拠	高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）
目 的	国民の高齢期における適切な医療の確保を図る観点から、医療費適正化を総合的かつ計画的に推進するため
計画期間	<u>6年間</u> （第3期計画は平成30年度から平成35年度）
策定手続	国基本方針に即して、県があらかじめ関係市町村及び保険者協議会に協議した上で策定し、厚生労働大臣に提出
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療に要する費用の目標 ○ 住民の健康の保持の推進に関する目標・取組 ○ 医療の効率的な提供の推進に関する目標・取組 等 ※ <u>医療計画に基づく地域における病床の機能分化及び連携の推進並びに地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の重要性に留意</u>
他計画との整合	医療計画、介護保険事業支援計画、健康増進計画、 <u>国民健康保険運営方針</u> との調和を保つ
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年度、進捗状況を公表（計画初年度及び最終年度を除く） ○ <u>計画最終年度に計画期間の進捗状況を調査・分析し公表</u> ○ 計画終了翌年度に計画目標の達成状況等を調査・分析、実績を評価し公表
関係者との協力	県は計画作成・施策実施に関して必要があるときは、保険者、後期高齢者医療広域連合、医療機関その他関係者に対して必要な協力を求めることができる。（保険者、後期高齢者医療広域連合に対しては <u>保険者協議会</u> を通じて協力を求めることができる。）

3 第3期静岡県医療費適正化計画（素案）の構成・概要

（※下線部が新規事項）

構成（章）	概要
1 計画の基本的事項	<ul style="list-style-type: none"> 医療を取り巻く環境変化を踏まえた法や国基本方針の改正に対応して、第3期医療費適正化計画（平成30年度から35年度までの6か年計画）を策定 「住民の生活の質の維持・向上を図る」という基本理念のもと、「健康寿命の延伸」、「県民幸福度の最大化」を目指す
2 医療費の概況と取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 国民医療費の分析（診療種類、年齢階級、傷病分類等） 都道府県別国民医療費の分析（本県は全国的にも適正な医療費水準） 住民の健康の保持の推進及び医療の効率的な提供の推進により医療費適正化に取り組む方向性
3 住民の健康の保持の推進	<ul style="list-style-type: none"> 健康経営の視点を取り入れた健康寿命延伸に向けた健康づくりの方針・戦略 特定健診・特定保健指導等の生活習慣病対策の推進 糖尿病や高齢者の特性に応じた疾病等の重症化予防の推進 たばこ対策、予防接種の取組の推進
4 医療の効率的な提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> 病床機能の分化・連携、地域包括ケアシステムの構築 疾病・事業、在宅医療ごとの医療体制の構築 多剤投与・重複投与の是正、後発医薬品の使用推進
5 医療費	<ul style="list-style-type: none"> 病床機能の分化・連携の推進成果を踏まえた、平成35年度の医療費の推計
6 計画の進行管理	<ul style="list-style-type: none"> 進捗状況の公表や調査・分析、実績評価等を通じた計画の評価 計画の進行管理に向けた関係団体等の役割分担、健康増進計画や保健医療計画等に基づく推進体制の構築と取組の実践

4 数値目標

項目		目標年度	目標	目標値の考え方
生活習慣病対策	特定健康診査受診率	H35年度	70%※	国目標値と整合
	特定保健指導実施率	H35年度	45%※	
	メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率(H20年度比較)	H35年度	25%以上減少	
たばこ対策	喫煙習慣のある人の割合(20歳以上)	H34年度	12.0%	第3次ふじのくに健康増進計画の目標値

※保険者種別の目標についても同様に記載（国目標と整合）

5 医療費の見込みの推計

（単位：億円）

区分	年度	入院	入院外	計	適正化効果	備考
実績	H27年度	3,849	7,565	11,414		国民医療費
推計	H30年度	4,053	7,477	11,530	115	計画初年度
	H35年度	4,497	8,444	12,941	131	計画最終年度

※推計方法は全国統一であり、国推計ツールに基づき推計